

町勢状況
 昭和45.8.1現在
 世帯数 1,504戸
 人口 5,575人
 男 2,665人
 女 2,910人

広報たしる

田代町総務課編集 毎月5日 1650部発行

No. 214

昭和45年
8月号



夏は花瀬公園水泳場にどうぞ

水の事故から 子どもを守ろう

梅雨もあけ、太陽の照り
 つける、八月は子ども達に
 のしい季節です。

健康で規律正しい休暇を、
 おくらせるよう、十分気を

夏休み中の
 児童、生徒の
 ぐらし方につ
 いては、すで
 に学校の先生
 やお母さん同
 志よく話し合
 いがなされて

配していらつしやると思
 いますが、毎年夏の子どもの
 水死事故は交通事故を上廻
 っております。保護者や一
 般のおとなの人はもちろん
 プールなどの管理の先生方
 危険な水泳や、水遊びの取
 締りに関心を高めてもらわ
 なければなりません。
 事故は思わぬところに待
 っており、一寸の油断から
 おこるものです。

水泳安全十則

これだけは必ず守りまし
 よう。

1. ひとり泳がない
2. 監視人のいないところ
で泳がない
3. 準備運動をしてから足
から順に水に入る
4. 食後少なくとも一時間
は泳がない
5. ひどく汗ばんでいると
きは、からだをさまして
から泳ぐ
6. ひどくつかれたら泳が
ない
7. 危険区域で泳がない
8. 疲れるまで泳がない
9. 突き落としたり引きこ
んだりしない
10. 危険にあったときの、
たすけの方法を考えてお
く

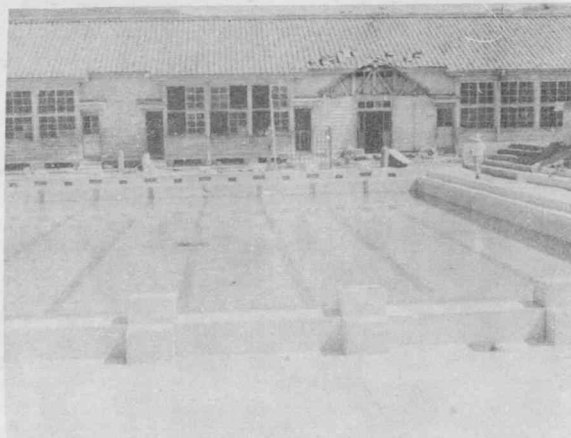
八月のこよみ と行事予定

- 1日 消防記念日、課長会
職員会
- 5日 栄養教室、ミルク配給
- 6日 部落懇談会（大原地
区）、婦人会長会
- 7日 七夕、大原地区婦人
学級、民生委員会
- 8日 田代小プール開き
（午後一時より）
- 9日 バレー大会（田代校
区小・中・中とも会）
- 10日 部落懇談会、（中尾
新田）
- 11日 正副小組合長研修会
（農協ホール）
- 12 13 14 ジュニアリーダー研修
会（小・中学生徒、
田代中にて）
- 15日 お盆
- 18日 教育委員会
- 20 21日 妊婦検診
- 21日 消防現地指導会（根
占地区、田代中にて）
- 23日 郡民体育大会
- 25日 国保運営委員会





田代中女子バレー部の選手達。根占地区で優勝
8月3日 鹿児島市で行われる県大会に出場します。



8月8日のプール開きを目前に急ピッチで
工事をすすめています。25mコース7、補
助プール、更衣室、シャワー室など完備

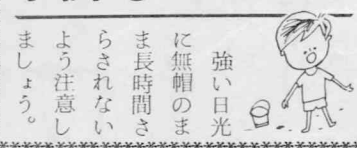


三才児検診
93人中81人も虫歯がある。甘味品のあたえ
すぎと、カルシウムなどの不足から？



田代小の小運動会(6月のはじめ)
一年生のスタートのかまきりも、だいが、
じょうずになった。

日本脳炎を 予防しましょう



に地元の狩猟会に申し込んで
ください。

狩猟講習会のお知らせ

八月十八日十時半から
大根占小学校体育館
八月二十四日
十時半から
鹿屋市中
央公民館
(以上
経験者)
八月二十五日
十時から
鹿屋市中
央公民館
(初心者)
受講希望者は
十日前日まで
に地元の狩猟会に申し込んで
ください。

香典返しを 寄附

山下の岩下末吉様は三月
二七日、盤山の河野ウシ様
は四月十四日、猪鹿倉熊吉
様は四月十九日、東大原の
大浦地蔵吉様は五月二八日
西中郡の上湯スエ様は五
月一日、長谷の入船カヨ様
は六月七日、鶴戸野の山脇
藤市様は六月三〇日、鶴園
の瀬ノ口ヨシ様は六月二三
日それぞれ亡くなられまし
たがその忌明けにあたり、
岩下順様より三〇〇〇円、
川畑善志様より五〇〇〇円
猪鹿倉豊様より五〇〇〇円
大浦地蔵様より五〇〇〇円
円、上湯湯時義様より三〇
〇〇円、入船栄様より五〇
〇〇円、山脇初雄様より五
〇〇〇円、瀬ノ口五男様よ
り五〇〇〇円を田代町社会
福祉協議会へ御寄附くださ
いました。
つつしんでお悔み申し上
げるとともに厚くお礼を申
上げます。

議会だより

六月定例議会は会期は一
五日から二四日までの十日
間で提案された議案は十一
議案で全議案とも原案どお
り可決されました。
尚本会議は六月一五日と
二二日に開かれましたが、
町長選挙後のはじめての議
会でしたので、初日に町長
就任の挨拶があり、原町長
は挨拶の中で、全く新しい
気持ちで町長の職に就任す
ることなどを述べました。
(議決された議案)
▲ 田代町税条例の一部を
改正する条例の制定につ
いて専決処分承認
▲ 田代町国民健康保険税
条例の一部を改正する条例
の制定についての専決処分
承認
▲ 町一般会計補正予算専
決処分の承認
▲ 町道併用杯道の認定に
ついて
▲ 鹿児島県町村非常勤職
員公務災害補償組合規約の
一部改正について
▲ 鹿児島県町村職員退職
手当組合規約の一部改正に
ついて
▲ 鹿児島県旧市町村職員

『道路を 守る月間』

八月一日

八月三十一日

道路交通のめまぐるしい
発達にもない「道路を守
る月間」がもうけられ、道
路の環境をよくする運動を
推進する事になりました。
道路の敷地内に許可を得
ないで私有物をおかないよ
うにしましょう。
八月十一日から二十日ま
での間、関係官庁から取締
りの巡視が行なわれます。



恩給組合資産管理組合規約
の一部改正について
▲ 土地改良基金条例を廃
止する条例制定について
▲ 税外収入の督促手数料
及び延滞金徴収条例の一部
を改正する条例制定につ
いて
▲ 昭和四五年田代町一般
会計補正予算
▲ 消防費じゅつ金条例の
制定について

国勢調査が 行なわれます

⑥住居の状況

調査事項については、世
帯主が記入することになっ
ておりますが、わからない
ところや、記入できない世
帯については、国勢調査員
がその指導にあたることに
なっています。

- ① 出生力
- ② 人口移動
- ③ 教育の状況
- ④ 仕事の種類
など
- ⑤ 通勤、通学
の手段



後任に
重留周二技手

加世田農業改良普及所か
ら、福山技手の後任として
着任されました。加世田に
おいては畜産部門の肥育牛
の方を担当しておられまし
た。どうぞよろしく願ひ
します。



福山幸農夫技手
加世田市へ転勤

田代町の畜産振興のため
七年間という長い期間一生
懸命尽くしてもらい、また町
民皆様のよき相談相手とし
て尊敬されておりましたが
惜しくも今回の県職員の異
動により加世田市の方に栄
転されました。

一滴の酒もいけない

道路交通法改正

8月20日から実施予定

道路交通法の一部を改正
する法律案が、四月二十八
日の国会で可決成立しまし
た。施行は今のところ八月
二十日が予定されておしま
す。この法律のおもな改正
点は
△ アルコールの程度いか
んにかかわらず、酒気を
帯びた状態で運転するこ
とを禁止した。
△ 最も危険性の高い酒酔
運転の罰則が強化された。
△ 警察官が酒気帯び運転
をするおそれのある者に
ついて、呼吸検査をする
ことができる。
△ 悪質な交通違反を排除
するため、運転免許の取
消しを受けた後、新たに
運転免許を受けることが
できる期間(現在一年)
を、一年以上、三年をこ
えない範囲内で定めるよ
う認められた。
△ 安全運転管理者、その
他車両の運行を直接管理
する地位にある者が下命
または容認した場合の罰
則が引きあげられた。
△ いままで、成人を対象
に適用してきた交通反則
通告制度を、少年にも適
用する事になりました。
△ 歩行者の安全確保、駐
停車の規則の励行などの
交通指導を行なう、交通
巡視員制度が新設された。

部落懇談会に

出席しましょう

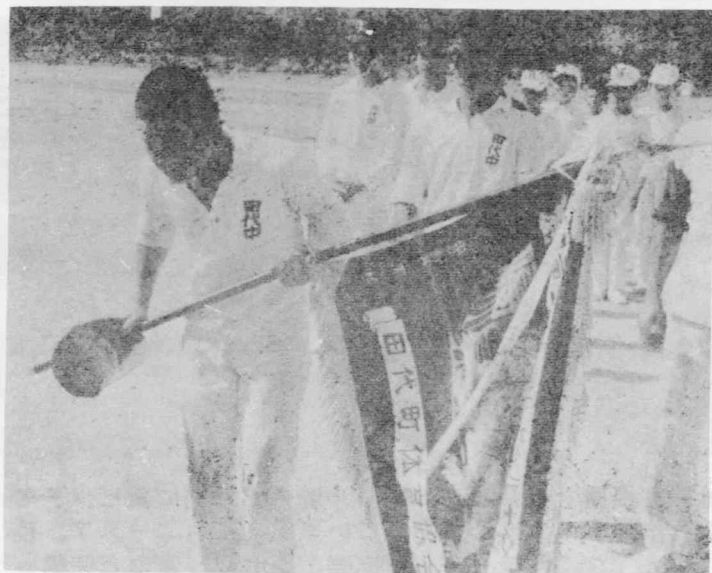
本年度の部落懇談会が下表の日割で行なわれることになりました。

町政の現況や、人口減少による過疎の問題などについて懇談し、また皆様方からの希望、ご意見を聴取する事になっております。

部落懇談会日割表

月日曜	8月6木	9月10月	9月2水	3月3木	4月4金	9月28月	29月29火	30月30水
第一班	〇西大原 〇東大原 〇内ノ牧 〇重岳	〇東中郡 〇西中郡 〇山ノ口 〇山下村	〇山ノ口 〇山下村	〇柴立 〇上柴立	〇柴立 〇上柴立	〇柴立 〇上柴立	〇柴立 〇上柴立	〇柴立 〇上柴立
第二班	〇盤山 〇富田 〇鶴戸野 〇久木野	〇新田 〇馬場 〇東ノ原 〇折小野	〇東ノ原 〇折小野	〇東ノ原 〇折小野	〇東ノ原 〇折小野	〇東ノ原 〇折小野	〇東ノ原 〇折小野	〇東ノ原 〇折小野

二部落以上を同時に行うところは今回は〇印の部落公館で行ないます。



表木こども会 二年連続 優勝

子どもソフトボール大会は田代校区が二七日、二八日、大原校区が二九日町内三四チームが参加、炎天下に熱戦を展開し、親も子も暑いながらものしい夏の三日間を過しました。

成績は次のとおりです。

- 田代校区 二五チーム
優勝 表木こども会
二位 橋ノ口
三位 西中郡
三位 上原
大原校区 九チーム
優勝 西大原こども会
二位 内ノ牧

『あいさつ 先手運動』

◎地域や性別、年令に関係なく相手より先に「あいさつ」しましょう。

「おはようございます。」

「ありがとうございます。」

「どうぞお先に」

あいさつ先手で一日中がすがすがしい。

鹿屋税務所

移転のお知らせ

七月八日移転作業完了し、明年三月末頃まで左記仮庁舎で執務します。(北田町城山公園内です)

この期間、納税者の皆様に御不便をおかけしますが、よろしく御協力下さるようお願いいたします。

税の相談日

(5月15日25日)



保健所

だより

こんにちは 保健所です。
日常おこり易い傷と応急手当について

夏休みに入り子供の事故傷害が多くなります。万一事故がおこった時には、あわてふためかないで心を冷静に事故を考えて正しい処置を考えることです。

軽い傷

水道の水で土や砂を洗い流して清潔なガーゼをあて傷が浅い時はオキシフルで消毒しただけでもよいが、深い時は医師の手当をうける。傷口には脱脂綿はあてないように。

打撲傷(うちみ)

手や足の場合には水で冷やす。胸や腹を打った時はしばらく静かに休ませ、様子を見る。痛みがひどくなってきた場合はすぐ外科医にみてもらう。
頭を打った時は意識がな



い、興奮状態、けいれん、嘔吐、目、鼻などから出血する場合は非常に危険です。静かに寝かせてすぐ脳外科に連絡する。一時的に意識を失ってもすぐ回復すれば一応心配ないが二三日は静かに休ませ様子を見る。その間に頭痛、吐き気、発熱などが出来れば脳外科に行く。

脳貧血と脳充血

顔色が青くなっている時は足の方を高くしてねかせ。気がついたら温い番茶、紅茶、コーヒーをのませる。夏に顔が赤くなって倒れた場合は頭を冷やし、頭の方を高くして涼しいところへねかせる。意識を失っている間が長いようなら医師の手当をうける。
救急法とは医師の手当をうけるまでの最底これだけはしっておいた方がよいという応急の手当で治療にかかわることをするのはありません。